

令和3年度

教育行政事務の管理執行状況
点検・評価報告書

令和4年12月

新十津川町教育委員会事務局

目 次

■ はじめに	1
1 趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	1
4 点検評価結果の構成	1
■ 教育委員会の活動状況	2
1 教育委員会の開催状況	2
2 教育委員会委員の活動状況（抜粋）	2
■ 点検評価の結果	4
【学校教育】	
1 学校教育環境の充実	4
2 学校給食の充実	5
【社会教育】	
1 社会教育活動の推進	6
2 青少年健全育成の充実	6
3 読書活動の促進	7
4 文化活動の促進	8
5 スポーツ活動の促進	9
■ 別添資料 1	
定例会・臨時会議案及び報告	

はじめに

1 趣旨

町教育委員会では、新十津川町教育目標を基本に「生きる力」を育むため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を掲げ、家庭、地域及び学校がそれぞれの持てる力を発揮し、相互の連携を図りつつ将来を見据えた教育の推進に取り組んでおります。

こうした取組を進めるに当たっては、各施策・事業が着実かつ効果的に実施されていることを点検・評価することが大切であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表するものです。

※ 参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、「新十津川町教育目標」を総合的指針とし、その重点的取組を政策の目標として掲げ実施した令和3年度の施策とします。

3 点検評価の方法

点検評価に当たっては、新十津川町行政評価システムに基づき、政策及び施策における成果指標に対し、その進捗状況を明らかにするとともに課題等を分析し、今後の方向性を示します。

4 点検評価結果の構成

政策目標に基づく施策ごとに評価を行います。

- (1) 施策の目標
施策ごとの目標を掲げています。
- (2) 施策の指標
施策の成果を表す指標を示しています。
- (3) 指標の測定方法
指標を測定する方法を示しています。
- (4) 目標値及び達成値
目標数値に対する達成数値を記載しています。

(5) 評価

令和3年度の現状を分析し、問題と課題を抽出するなど、施策ごとに評価を行っています。

(6) 施策展開の方向性

評価を踏まえ、今後の取組を進める上で課題や対応の方向性を示しています。

(7) 次年度への重点的取組

次年度の重点的取組を示します。

教育委員会の活動状況

1 教育委員会の開催状況

会 議	年 月 日	報告件数	議案件数	協議件数
第4回定例会	令和3年4月22日	5	1	
第5回定例会	令和3年5月21日	7	3	
第6回定例会	令和3年6月18日	7		
第7回定例会	令和3年7月20日	1		
第8回定例会	令和3年8月25日	3	3	
第9回定例会	令和3年9月28日	4	1	
第10回定例会	令和3年10月29日	2	2	
第11回定例会	令和3年11月26日	6		
第12回定例会	令和3年12月20日	2		
第1回定例会	令和4年1月20日	4		
第2回定例会	令和4年2月8日	4	1	
第1回臨時会	令和4年3月3日	1	1	
第3回定例会	令和4年3月25日	7	6	
		53	18	

※ 定例会、臨時会の議案及び報告の内容を巻末に掲載（別添資料1）

2 教育委員会委員の活動状況（抜粋）

月	日	活 動 内 容	会 場
4	2	転入教職員辞令交付式及び歓迎のつどい	改善センター
	7	新十津川小学校入学式	小学校
		新十津川中学校入学式	中学校
	9	新十津川農業高等学校入学式	農業高校
30	役場庁舎閉庁式	役場	
5	6	役場庁舎落成式	役場
6	1	新十津川中学校長辞令交付式	ゆめりあ
	20	戦没者並びに物故功労者、消防殉職者追悼式	ゆめりあ
		開町131年記念式典	ゆめりあ

月	日	活 動 内 容	会 場
10	8	五十嵐威暢氏制作彫刻品寄贈及び感謝状贈呈式	かぜのび
	20	新十津川中学校学校祭	中学校
	24	新十津川小学校学芸会	小学校
	29	教育委員学校訪問	小学校・中学校
1	9	令和4年新十津川町成人式	ゆめりあ
	10	全町子ども会カルタ大会	スポーツセンター
2	8	総合教育会議	役場
3	1	新十津川農業高等学校卒業式	農業高校
	13	新十津川中学校卒業式	中学校
	19	新十津川小学校卒業式	小学校
	25	転出等教職員感謝と激励の会	ゆめりあ

点検評価の結果

【学校教育】

政策の目標

児童生徒一人ひとりの実態に応じた学習指導により「確かな学力」
「豊かな心」「健やかな体」を目指し、生きる力を育む

1 施策名 「学校教育環境の充実」

(1) 施策の目標

家庭、地域及び学校が連携を図りながら教育環境の充実に努め、「確かな学力」
「豊かな心」「健やかな体」など、子ども達の「生きる力」を育む。

(2) 施策の指標

標準学力検査（N R T）結果が前年度の点数を上回る科目の割合（パーセント）

(3) 指標の測定方法

標準学力検査の結果

(4) 目標値及び達成値

令和3年度目標値 100.0パーセント

令和3年度達成値 85.7パーセント

(5) 評価

ア 現状と分析

小学3年生から中学3年生までの7学年中、国語は5学年、算数・数学は全学年が前年度を上回った。町民アンケートの重要度、満足度ともに高く、町民の関心度は高い。

イ 問題・課題点

基礎基本的な学習内容の定着化を図るため、家庭学習の手引の活用と家庭と学校との連携強化、また、放課後、長期休業中等における補充的な学習サポートの実施、ICTを活用した欠席児童への学習支援方策を展開し、個々の子どもに応じた指導を充実させ、学力の向上につなげる必要がある。

(6) 施策展開の方向性

ア 学習支援サポート、学力向上推進講師の活用や長期休業中のやまびこを継続し、総合的な学力の向上を図る。

イ 授業の質の向上に向けて、教科担任制度を継続する。

ウ コミュニティ・スクール実施体制の継続と学校支援地域本部との連携を図る。

エ 部活動の地域移行に向け、社会教育グループと連携して指導者の確保に努める。

オ 北海道と連携し、農業高校の入学者確保と、そのための特色ある教育活動の推進を図る。

(7) 次年度への重点的取組

- ア G I G Aスクールの推進による「個別最適な学び」と「協働的な学び」による確かな学力の育成
- イ T T（チームティーチング）によるきめ細やかな学習指導
- ウ I C T環境の整備
- エ 学校施設の計画的な整備
- オ コミュニティ・スクールを活かした学校づくりの推進
- カ 教職員の働き方改革の推進
- キ 魅力ある農業高校づくりの支援

2 施策名 「学校給食の充実」

(1) 施策の目標

新鮮で安全・安心な町の農産物により学校給食の充実を図るとともに、学校給食を生きた教材として活用し、正しい食習慣の指導など、「食育」の推進に努める。

(2) 施策の指標

学校給食における生鮮野菜の町内産使用割合（パーセント）

(3) 指標の測定方法

全体における町内産使用重量

(4) 目標値及び達成値

令和3年度目標値 50.0パーセント

令和3年度達成値 52.7パーセント

(5) 評価

ア 現状と分析

新鮮で安全・安心な生鮮野菜を食材として使用し、地産地消を積極的に推進するため、町内や雨竜町産農産物などを取り入れた学校給食の提供に努めている。

また、給食中の校内放送や給食だよりを通じて栄養バランスや食文化、町内で生産される食材についてなど、学年に応じた食育学習を行っている。

給食の提供を受ける児童生徒や教職員のみならず、町民の意識や関心も高い。

イ 問題・課題点

原材料価格の高騰や気候変動、政情不安などによる食材価格上昇に対し、給食の質を保持しつつ対応しなければならない状況にある。また、調理設備の多くが導入後20年以上経過しており、計画的な更新が必要となっている。

(6) 施策展開の方向性

ア 町内生産者と連携し、引き続き地場産食材の使用率向上に努める。

イ 温かくおいしいバリエーションに富んだ学校給食を提供し、食育の推進を図る。

ウ 使用年数と損耗具合に基づき、計画的な調理設備の更新を図る。

(7) 次年度への重点的取組

ア 食材価格の高騰対策と給食費改定時期の検討

イ 町内生産米の使用量拡充の推進

【社会教育】

政策の目標

それぞれの年代に応じた学習機会を提供し、住民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、自己実現を図ることができる環境づくりに努める。

1 施策名 「社会教育活動の推進」

(1) 施策の目標

住民一人ひとりが生涯にわたって自主的に学ぶことができるよう、年齢や学習ニーズに合った学習機会の提供に努める。

(2) 施策の指標

体験学習事業（社会教育関連）の参加率（パーセント）

(3) 指標の測定方法

参加者/募集定員（パーセント）

(4) 目標値及び達成値

令和3年度目標値 75.0パーセント

令和3年度達成値 65.0パーセント

(5) 評価

ア 現状と分析

事業の多くは集団生活、集団行動が前提となっているため、新型コロナ対策により主要な事業の実施ができなかったことが原因である。

町民アンケートによる重要度は新型コロナによる事業実施縮小後から平均値より低く推移している状況にある。

イ 問題・課題点

活動機会の減少に伴う参加者の減少が原因のため、新型コロナ感染防止を前提とした実施方法を検討していくとともに、同一の年代層を対象とする事業における実施内容の住み分けが必要となっている。

(6) 施策展開の方向性

ア 令和4年度中に策定する第8期新十津川町社会教育実施計画の目標実現に向けて事業を企画立案する。

イ 事業内容に合わせて感染対策を行い、従前に近い形での事業実施を目指す。

ウ 類似事業の整理や実施回数の見直しを行い、適期・適時の事業開催など、事業の質の向上を図る。

エ 改修後の改善センターを、福祉活動と文化活動の拠点として利活用を図る。関係団体等との連携を図り、町民のニーズに即した生涯学習メニューを提供する。

(7) 次年度への重点取組

ア 第8期社会教育計画の取組を推進する。

イ 改善センター、ゆめりあの計画的な維持管理と利用促進を図る。

2 施策名 「青少年健全育成の充実」

- (1) 施策の目標
学校、家庭、地域住民等が互いに連携・協力し合い、地域における子どもの見守り体制を整えるなど、青少年の健全育成に努める。
- (2) 施策の指標
青少年の健全育成に対する満足度
- (3) 指標の測定方法
住民アンケートにおける、高い、やや高い、普通の回答の割合（パーセント）
- (4) 目標値及び達成値
令和3年度目標値 80.0パーセント
令和3年度達成値 73.0パーセント
- (5) 評価
 - ア 現状と分析
新型コロナウイルス対策により、子ども会行事の一部を中止したことに加え、単位子ども会での活動が困難な状況となっている。
青少年健全育成の集いはコロナ禍により令和2年度に引き続き中止とした。
また、働き方改革により、今後、教諭による少年団指導、課外活動指導が困難になることが想定される。
町民アンケートによる重要度・満足度ともに平均値よりやや低い評価となっている。
 - イ 問題・課題点
子ども会・少年団への加入促進活動の強化、子ども会の組織体制の見直しが急務であり、少年団活動指導者の発掘・育成も課題となっている。
青少年健全育成活動の活性化に向けた、各種団体との連携が必要である。
- (6) 施策展開の方向性
 - ア 子ども会の現状を把握と体制の見直しを行って活動の活性化に繋げ、会員の増加を図る。
 - イ 子どもの見守り活動など、学校、地域、行政が一体的に連携が図れるよう青少年健全育成町民会議を中心とした各種取組の支援を進める。
 - ウ 活動助成金の交付により、少年団の運営と指導者の確保を引き続き支援する。
- (7) 次年度への重点取組
子ども会などの会員の加入促進と魅力ある活動を推進や役員の負担軽減策等を検討する。

3 施策名 「読書活動の促進」

- (1) 施策の目標
子どもの活字離れ、読書離れ、住民の図書館利用の減少が見られることから、本に親しむ環境の整備を進め、住民の読書習慣の定着に努める。
- (2) 施策の指標
住民の利用率（冊）
- (3) 指標の測定方法
町内貸出冊数/人口
- (4) 目標値及び達成値

令和3年度目標値 6.5冊

令和3年度達成値 3.4冊

(5) 評価

ア 現状と分析

ブックスタートや読み聞かせ、読書通帳導入など幼少期における読書啓発活動は充実しているが、一時的に読書離れしやすい中高生向け事業がやや少ない状況にある。

町民アンケートでは満足度は平均値をやや上回ったが、重要度は低く推移しており、読書離れ・活字離れ傾向を反映した結果となっている。

イ 問題・課題点

読み聞かせを含む図書館ボランティアの育成のほか、図書館利用が楽しめる仕組みづくりや中高生向けの利用啓発が課題である。

また、館外サービスの強化、主流の情報媒体に合わせた情報発信・PRの実施が必要である。

(6) 施策展開の方向性

ア 絵本ふれあい事業や読み聞かせ事業を充実させ、幼児期からの読書習慣の醸成を図る。

イ 図書館の活用について町広報紙や図書館だよりを活用し、子どもから高齢者まで広くPRする。

ウ ギャラリー展示やコンサート、町民向け講座など、施設を活用した事業の展開により、新規の図書館利用者の開拓を図る。

(7) 次年度への重点取組

民間受託事業者に移行し、魅力ある行事等の実施及び利用促進を図る。

4 施策名 「文化活動の促進」

(1) 施策の目標

住民が主体的に取り組む芸術・文化活動を支援するとともに、住民に感動を与える芸術・文化の鑑賞機会を充実し、豊かな心を育む。

(2) 施策の指標

文化事業に対する満足度（パーセント）

(3) 指標の測定方法

町民アンケートにおける、高い、やや高い、普通の回答の割合（パーセント）

(4) 目標値及び達成値

令和3年度目標値 80.0パーセント

令和3年度達成値 67.0パーセント

(5) 評価

ア 現状と分析

新型コロナウイルス感染対策により、ゆめりあホールを活用する諸行事（芸術鑑賞事業、町民文化行事）を中止したほか、文化団体の活動も縮小・休止となったため、活動の衰退が懸念される。

また、緊急事態宣言による閉館を実施したことにより、文化施設の利用者数が減少した。

アンケート結果による重要度、満足度は、平均をやや下回っている。

イ 問題・課題点

会員や担い手の新規加入促進、文化活動の支援や指導者の育成が必要である。

また、幅広い世代に向けた鑑賞事業の提供、文化施設のPR、利用者増に向けた方策の検討を進めなければならない。

(6) 施策展開の方向性

ア 町民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに文化活動団体への支援を継続する。

イ 新型コロナ感染対策により安心して活動できる環境を提供し、文化団体等の活動の再開を促す。

ウ 企画展示等による施設のPRや観光施設とのタイアップを検討し、来場者の増に努める。

(7) 次年度への重点取組

かぜのびを活用した芸術文化教育の推進及び開拓記念館の利用促進を図る。

5 施策名 「スポーツ活動の促進」

(1) 施策の目標

年齢や体力に応じた様々なスポーツの機会の提供と施設の充実を進めるとともに、各種事業の開催やスポーツ団体の育成に取り組み、生涯スポーツの振興に努める。

(2) 施策の指標

スポーツ大会、体験等の参加率（パーセント）

(3) 指標の測定方法

参加者/募集定員

(4) 目標値及び達成値

令和3年度目標値 75.0パーセント

令和3年度達成値 83.0パーセント

(5) 評価

ア 現状と分析

町スポーツ協会加盟団体の活動については、志向の変化や高齢化等により低迷傾向にある。

また、スポーツクラブは新型コロナの影響により4割の教室が募集前に中止となり、募集した教室についても参加率は8割を超えたが回数を減らしての開催となったほか、スポーツ施設は新型コロナによる休館により、前年比7～8割の利用に留まった。

アンケート結果による重要度・満足度は共にほぼ平均値である。

イ 問題・課題点

スポーツに疎遠な層への働き掛け・きっかけづくりのためにも、スポーツクラブによる住民ニーズに即したメニュー提供の支援が必要である。

また、課外活動における指導者の育成支援、スポーツ協会と連携したスポーツ施設の適切な維持管理が課題となっている。

(6) 施策展開の方向性

ア スポーツ協会等と連携して手軽にスポーツ活動に取り組むことができる機会を

提供し、一人一運動を推進していく。

イ 少年団活動や部活動の地域移行に向け、学校教育グループと連携して指導者の確保に努める。

ウ スポーツ大会への参加助成、団体への活動助成を行い、幅広い世代におけるスポーツ活動の振興を図る。

エ 社会教育施設長寿命化計画に基づき適正に整備するとともに安全で利用しやすい施設づくりに努める。

(7) 次年度への重点的取組

ア ウォーキングやラジオ体操などの一人一運動、スポーツ教室を推進する。

イ 屋外体育施設の利用促進及び計画的な維持管理を推進する。

定例会・臨時会議案及び報告

第4回定例会（4月22日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年4月分）について
- ・令和3年度年度新十津川町新規奨学生の選定について
- ・令和3年度新十津川町奨学生の奨学金増額決定について
- ・令和3年度新十津川町立学校主任等の命免について
- ・令和2年度滝川市適応指導教室利用状況（後期分）について

（2）議案審議

- ・新十津川町青少年育成センター設置規則の一部改正について

第5回定例会（5月21日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年5月分）について
- ・令和2年度高等学校等遠距離通学費助成金の申請及び助成状況について
- ・令和2年度中学校英語検定助成等について
- ・小中学校児童生徒の不登校の状況について
- ・令和2年度新十津川町社会教育関係施設利用状況について
- ・令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第2号）について
- ・令和3年度6月教職員人事異動内示について

（2）議案審議

- ・新十津川町特別支援教育連携協議会委員の任命について
- ・新十津川町学校運営協議会委員の委嘱について
- ・新十津川町議会定例会提出議案（新十津川町総合健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について）に同意することについて

第6回定例会（6月18日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年6月分）について
- ・令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
- ・令和3年度児童生徒就学援助費に係る援助費目及び支給額について
- ・新十津川町特別支援教育連携協議会委員の任命について
- ・奨学金の収納状況について
- ・放課後学習の状況について
- ・令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第3号）について

第7回定例会（7月20日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年7月分）について

第8回定例会（8月25日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年8月分）について
- ・いじめの状況等に関する調査結果について
- ・新十津川町農村環境改善センター改修工事について

（2）議案審議

- ・新十津川町議会定例会提出議案（新十津川町奨学金等貸付条例の一部改正について）に同意することについて
- ・新十津川町・雨竜町子どものいじめ対策委員会の共同設置に関する規約の一部を変更する規約に係る意見について
- ・令和4年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書採択について

第9回定例会（9月28日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年9月分）について
- ・令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第4号）について
- ・令和3年度全国学力・学習状況調査結果について
- ・令和3年度新十津川町図書館業務について

（2）議案審議

- ・新十津川町奨学金等貸付条例施行規則の一部改正について

第10回定例会（10月29日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年10月分）について
- ・令和3年度滝川市適応指導教室利用状況（前期分）について

（2）議案審議

- ・新十津川町立学校医療的ケア実施要綱の制定について
- ・新十津川町・雨竜町子どものいじめ対策委員会委員の委嘱について

第11回定例会（11月26日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年11月分）について
- ・令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
- ・教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告について
- ・令和3年度社会教育関係施設利用状況について
- ・令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第5号）について
- ・新十津川町図書館・学校図書館包括業務委託について

第12回定例会（12月20日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年12月分）について
- ・臨時代理の報告について（新十津川町立小学校の特別支援学級の設置について）

第1回定例会（1月20日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年1月分）について
- ・いじめの状況等に関する調査結果について
- ・令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定取消しについて
- ・令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第8号）について

第2回定例会（2月8日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年2月分）について
- ・令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費（新入学準備費）受給者の認定について
- ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ・令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第9号）について

（2）議案審議

- ・新十津川町議会定例会提出議案（新十津川町奨学金等貸付条例の一部改正について）に同意することについて

第1回臨時会（3月3日）

（1）報告事項

- ・令和4年度教職員人事異動内示について

（2）議案審議

- ・新十津川町議会定例会提出議案（新十津川町暴力団排除条例の一部改正について）に同意することについて

第3回定例会（3月25日）

（1）報告事項

- ・令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年3月分）について
- ・令和3年度新十津川町新規奨学生の選定について
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部改正について
- ・新十津川町立学校におけるハラスメントの防止等に関する指針の一部改正について
- ・修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について
- ・令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第10号）について
- ・令和4年度新十津川町一般会計予算について

(2) 議案審議

- ・新十津川町英語指導助手の任用及び勤務条件に関する規則の一部改正について
- ・新十津川町青少年文化スポーツ活動助成金交付規則の一部改正について
- ・新十津川町スポーツ指導者等資格登録料助成金交付規則の一部改正について
- ・新十津川町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ・新十津川町開拓記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- ・新十津川町社会教育委員の委嘱について